

	委員からの意見	事務局回答
1	第3回忍野村子ども子育て会議における答申案の取扱いについて ・現在示されている答申案は、子ども子育て会議で正式に承認されたものではないとの認識である	第3回子ども子育て会議において答申（案）の最終承認行為はおこなっておりません。
2	保育士不足を理由とする再編について ・再編理由として保育士不足をあげているが、『全国的な保育士不足』と『忍野村で幼稚園を休園閉園とする必要性』は別問題である。 ・忍野村は子どもの数が極端に減少はしていない、保育需要が見込まれる地域であるから、施設を減らす前に保育士確保の努力を優先すべき	ご指摘のありました全国的な保育士不足という事実と忍野村において幼稚園を休園・閉園する必要性は別問題であるとのこと意見について、本村としても認識を同じくしております。 今回の再編は、保育士不足のみを理由として検討しているものではありません。 一方で、近年は民間園等の選択肢が増加し公立3園の利用率は定員に対して60％前後を推移しております。このような状況のなか、限られた人的資源を有効に活用するため、公立施設の再編について検討することは必要であると考えております。 また、3施設を2施設に再編することで保育士の配置をより効率的に行うことが可能となり、保育士不足への対応にも一定の効果が期待できるものと考えております。 なお、休園又は閉園の対象施設として幼稚園を検討した理由については、当初、幼稚園への機能集約も検討しましたが、給食設備の老朽化や面積の制約等から、安全かつ安定的な給食提供が困難であるとの判断に至ったためです。 以上のように、幼稚園の休園・閉園は保育士不足のみを理由とするものではなく、施設の状況、保育ニーズの変化、保育士配置の効率化などを総合的に勘案した結果として検討しているものです。 ※保育士確保については別項目で回答
3	『保育士が確保できない』という結果に至るまでの取り組みについて ・保育士確保に向けた努力が十分だったのか疑問	保育士確保に向けた取り組みが十分ではなかったのではないかとのご指摘に対し回答します。 保育士確保につきましては、これまでも県内の保育養成校の卒業生に対するメールでの呼びかけを行うとともに、実習生の受入れや、過去に勤務経験のある保育士への声掛けなどを継続して実施してまいりました。 また、保育士養成校等へのPR活動につきましても継続して取り組んでおります。今年度は養成校主催のバスツアーへの参加はできませんでしたが、内野保育所における高校生の職業体験受入れや、昨年度の忍草保育所での専門学校生の実習受入れ、バスツアーへの参加など、忍野村の保育施設に関心をもっていただけるよう努めてまいりました。 しかしながら、近年は保育士を志望する方自体が減少していることに加え、富士五湖地域での就職を希望する方も限られております。また、近隣自治体や民間施設を含め多くの保育関連施設が人材確保をおこなっており、地域全体で人材獲得競争が生じている状況です。 このような中、人材確保に向けた取り組みとして、教員住宅については保育士も教職員と同様の条件で利用できるよう条例改正を行い、より広い地域から人材を確保できる環境整備にも取り組んでおります。 忍野村といたしましては、保育士確保は今後も継続して取り組むべき重要な課題であると認識しておりますが、人材確保の取り組みと併せて、限られた人材で安定した教育・保育サービスを提供するための運営体制の見直しについても検討する必要があると考えております。

4	『保育士不足』と『幼稚園休園・閉園』の因果関係について ・幼稚園を休園すると何人の保育士を再配置できるのか ・受入れ児童数が具体的に何人増えるのか ・再編後も保育士確保が必要であれば、『配置の効率化』と『保育士そのものの確保』は分けて考えるべきではないか	幼稚園を休園することによる保育士の再配置について回答します 忍野幼稚園の職員が内野保育所および忍草保育所へ配置された場合、保育に従事できる職員数は12人となります。内訳としては保育士配置基準上1人として算定できる職員が7人、短時間勤務の職員を換算すると2人分、さらに支援保育士が1人おります。支援保育士は配置基準上の職員には含まれませんが、児童への支援を行っています。 そのため、配置基準上は9人分の職員を再配置できることとなります。 4・5歳児では職員1人につき25人の児童、3歳児では15人、1・2歳児では6人、0歳児では3人を保育できるため、保育士の配置にもよりますが、上記受入れ人数×9人分の受入れが可能となります。 再編後も保育士確保が必要であれば、『配置の効率化』と『保育士そのものの確保』は分けて考えるべきではないかとのご意見に回答します。 現状の運営体制を維持した場合には保育士2名程度の不足が見込まれる一方、再編後は不足見込みが1名程度となることから、再編には一定の効果があるものと考えております。 なお、『再編による配置の効率化と保育士そのものの確保は分けて考える必要があるのではないか』とのご意見が示されましたが、本村としては両者は切り離して考えることのできない課題であると認識しております。 保育士確保は今後も継続して取り組むべき重要な課題ですが、採用活動によって必要な人員を確実に確保できる保障はありません。そのため保育士確保に努めるとともに、限られた人材の中での安定した教育・保育サービスを提供できる体制を整えることが必要であると考えております。 したがって、本村としては、保育士確保と施設再編による保育士配置の効率化を両輪として進めることが必要であると考えております。
5	施設老朽化と幼稚園の存続は別問題ではないか 忍野幼稚園の老朽化は理解できるが、建物を見直すことと幼稚園をなくすことは別問題である。 なぜ両者を一体として考える必要があるのか明確にしていきたい。 ・幼稚園として建替える場合 ・認定こども園として建替える場合 ・既存施設を活用する場合 ・再編した場合 などの費用比較を示すべきである。	建物を見直すことと幼稚園をなくすことを一体として考える必要性を明確にして欲しいとのご意見と各場合の費用比較に対し回答致します。 建物を見直すことと幼稚園をなくすこと一体として考えるべきでないというご指摘ですが、本村といたしましても、それぞれ異なる課題であると認識しています。 そのため、本村は施設の老朽化のみを理由として再編を検討しているものではありません。 今回の再編につきましては ・保育ニーズの変化への対応 ・保育士不足への対応 ・持続可能な教育/保育体制の確保 を主な課題として検討しており、施設の老朽化は将来的な施設整備のあり方を検討する上での要素の一つとして整理しております。 したがいまして、仮に施設の建替えや大規模改修を実施した場合であっても、保育士不足や低年齢児保育ニーズへの対応といった運営上の課題が直ちに解決されるものではないと考えております。 また、お示し頂いた各場合の費用比較につきましては、今後施設整備を具体的に検討する際の重要な視点であると考えておりますが、今回の再編の検討は施設整備費のみを理由として行われるのではなく、教育・保育サービスを持続的に提供するための運営体制全体を総合的に勘案しているものです。 施設整備に関する具体的な検討を行う段階においては必要に応じて費用面を含めた比較を行うべきと考えております。

6	保護者の選択肢への影響について 幼稚園と保育所の教育・保育内容の共通性を説明しているが ・幼稚園を選ぶ保護者には独自の教育方針や特色を重視している人もいる ・認定こども園で教育内容が引き継がれても『幼稚園という選択肢』がなくなること十分に検討すべきである。	教育方針や特色を理由に幼稚園を選択する保護者がいることについては十分理解しております。 しかし、今回の再編は教育機能そのものを廃止するものではなく、保育所型認定こども園への移行することにより教育・保育機能を継続するものであります。 行政の目的は『幼稚園の名称を維持すること』ではなく、『児童に必要な教育・保育サービスを安定的かつ持続可能に提供すること』であります。 また、保護者には村外施設を含め様々な選択肢が存在しており、教育機会そのものが失われるものではないと認識しております。
7	経過措置と閉園の必要性は別問題 在園児が卒園まで通える配慮は理解できる。しかし ・在園児への配慮を行うこと ・幼稚園の休園もしくは閉園は別問題であり、経過措置があるからといって、閉園の合理性が証明されたことにはならない	経過措置を設けたことによって休園の必要性が説明されたことにならないとのご意見ですが、本村としても在園児への配慮と再編の必要性はそれぞれ別の観点から検討すべき事項であると認識しております。 そのため、経過措置は在園している園児や保護者への影響をできる限り軽減するために設けるものであり、休園の必要性を説明するためのものではありません。 一方、休園の必要性につきましては、前項でもご説明させていただき繰り返しになりますが保育ニーズの変化、保育士不足への対応、持続可能な教育・保育体制の確保等の観点から検討を行ってきたものであり経過措置の有無とは別に判断しております。 したがいまして、本村としても経過措置と休園の必要性は別の課題として整理しており、その上で再編の方向性が妥当であると考えております。
8	保護者の不安や反対意見について 保護者説明会では多くの保護者から不安や反対意見が出ていると思う ・行政側はどのように説明したのか ・保護者の意見をどう受け止めたのか ・その後計画をどう修正・検討したのか 明確に示すべきである。	本村としても、保護者説明会やアンケート調査で寄せられた意見や要望は重要なものであると認識しております。 実際に、当初提案した再編案に対して多くのご意見をいただいたことを受け、改めて内容を検討し、内野・忍草両保育所で全年齢児を受け入れ、忍野幼稚園の経過措置を取り入れた修正案を提案するなど保護者からの意見を踏まえた見直しを行っております。 一方で、行政は保護者の意見のみならず、保育需要の動向、保育士確保の状況、施設運営の持続可能性など、様々な観点を総合的に勘案する必要があります。 そのため、本村としては保護者から寄せられた意見を十分に尊重しつつ、それらを踏まえた検討経過及び修正内容について答申の中で可能な限り明らかにするとともに、総合的な観点から現在の答申案が妥当であると判断しております。
9	将来的な1園化について 現時点で将来的な1園化を規定の方向として答申に含めるのではなく、今後の出生数、保育需要、保育士確保の状況、保護者のニーズをその時点で検証すべき。	答申書に記載した将来的な1園化の方向性は、将来の実施を決定するものではありません。 行政計画において将来の方向性を示すことは一般的であり、方向性を記載することが将来の判断を拘束するものではなく、今後の出生数、保育需要、保育士確保状況、施設状況等を踏まえ、将来改めて判断するための中長期的な方向性を示したものです。

10	私が求めたいこと	1 から 9 で回答
----	----------	------------